

令和2年度  
第3回 門真市都市計画審議会

# 議 案 書

日時 令和3年2月8日（月）午後1時

場所 門真市中町1番1号

門真市役所別館3階 第3会議室

令和2年度 第3回

門真市都市計画審議会 案件一覧表

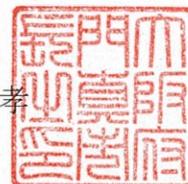
議案 番号	案 件 名	決定権者	頁
9	東部大阪都市計画用途地域の変更について（付議）	門真市	1



議 第 9 号  
門 真 市 第 1036 号  
令 和 3 年 1 月 13 日

門真市都市計画審議会会長 様

門真市長 宮本 一孝



東部大阪都市計画用途地域の変更について（付議）

標記の件について、都市計画法第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、次のとおり門真市都市計画審議会に付議します。

## 東部大阪都市計画用途地域の変更（門真市決定）

東部大阪都市計画用途地域を次のように変更する。

種 類	面 積	建 築 物 の 容 積 率	建 築 物 の 建 ぺ い 率	建 築 物 の 高 さ の 限 度	備 考
第一種低層 住居専用地域	約 10 ha	10/10以下	5/10以下	10m	0.8%
第一種中高層 住居専用地域	約 30 ha	20/10以下	6/10以下	—————	2.5%
第二種中高層 住居専用地域	約 326 ha	20/10以下	6/10以下	—————	27.2%
第一種住居 地 域	約 128 ha	20/10以下	6/10以下	—————	10.7%
第二種住居 地 域	約 164 ha	20/10以下	6/10以下	—————	13.7%
	約 8.2 ha	30/10以下	6/10以下	—————	0.7%
	約 5.6 ha	30/10以下	8/10以下	—————	0.5%
小 計	約 178 ha				14.9%
準 住 居 地 域	約 0.4 ha	20/10以下	6/10以下	—————	0.0%
	約 0.7 ha	30/10以下	6/10以下	—————	0.1%
小 計	約 1.1 ha				0.1%
近隣商業地域	約 2.8 ha	20/10以下	8/10以下	—————	0.2%
	約 52 ha	30/10以下	8/10以下	—————	4.4%
	約 3.5 ha	40/10以下	8/10以下	—————	0.3%
小 計	約 59 ha				4.9%
商 業 地 域	約 18 ha	40/10以下	8/10以下	—————	1.5%
準工業地域	約 435 ha	20/10以下	6/10以下	—————	36.2%
	約 7.8 ha	30/10以下	8/10以下	—————	0.7%
小 計	約 443 ha				36.9%
工 業 地 域	約 6.2 ha	20/10以下	6/10以下	—————	0.5%
合 計	約 1199 ha				100%

「種類、位置、区域は計画図表示のとおり」

## 理 由

幸福東地区は京阪電鉄古川橋駅北側に位置し、本地区において土地区画整理事業と住宅市街地総合整備事業の合併施行が予定されており、中心拠点として商業施設や公共施設などの都市機能の集積を図ることで本市の顔にふさわしいまちづくりを実現するため、用途地域を変更しようとするものです。

西三荘駅北地区は上位計画において地域拠点としての賑わいを確保し、商業機能を誘導すると位置付けていることから、駅前にふさわしい商業系の土地利用の促進を図るため、用途地域を変更しようとするものです。

計推第1935号  
令和2年11月27日

門真市長様

大阪府知事



東部大阪都市計画用途地域の変更について（回答）

令和2年11月26日付け門ま都第887号で協議のあった標記について、異議はありません。

大阪府都市整備部  
都市計画室計画推進課  
土地利用計画グループ 藤本  
TEL: 06-6944-6776 (直通)  
FAX: 06-6944-6778